

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

慶應義塾大学は、1890（明治23）年に設置された大学部を淵源とし、それ以降10学部・14研究科を擁する総合大学へと発展し、今日に至っている。大学の設置理念は、福澤諭吉創業の精神に基づき、独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することである。

福澤諭吉は、学問を修める過程で、「智徳」とともに「気品」を重視し、社会の先導者にふさわしい人格形成を志した。彼は「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文、すなわち「慶應義塾は単に一所の学塾として自から甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し、之を実際にしては居家、処世、立国の本旨を明にして、之を口に言ふのみにあらず、躬行実践、以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」と記し、門下生たちにそれを託した。

このような大学の設置理念は、慶應義塾の基本精神として以下のように表現されている。

- 独立自尊：自他の尊厳を守り、自分の判断・責任のもとに行動することを重視する。
- 実学：実証的に真理を解明し問題を解決する科学的な姿勢を大切にする。
- 気品の泉源：人格を備えた社会の先導者になることを目指す。
- 半学半教：教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、相互に学び合う精神を持つ。
- 自我作古：前人未踏の新しい分野に挑戦し勇気と使命感を持って開拓することを重視する。

以上の理念については学則として明記されている。すなわち、学部学則第1条において「本大学は、福澤諭吉創業の精神に則り、独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を養成すると共に、文化の発展に貢献することを目的とする」、大学院学則第1条に「本大学大学院は、本塾建学の精神に則り、学理及びその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」とそれぞれ規定されている。

以上に基づいて具体化された大学のディプロマポリシー（学位授与に関する方針）は、学部、研究科ごとに示されている。今回申請する大学院社会学研究科（修士課程）のディプロマポリシーは以下の通りである。

本研究科では、課程修了時に学生が身につけるべき能力として以下のものを定め、学則に従って修了要件を満たした学生について、その能力を身につけた者と認め修士の学位を授与します。

1. 専門性、学際性、国際性の習得
2. 学位論文の執筆
3. 研究者、教育者、職業人としての社会への貢献

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

今回、認定を受けようとする大学院教育学専攻は、社会学研究科に属する専攻の一つである。

1951年（昭和26）に慶應義塾大学の各学部から独立した研究科として設置された大学院社会学研究科は、社会学、心理学、教育学の三専攻で構成されている。本研究科の設置理念および目的は、上記の本塾建学の精神に則り、社会学、心理学、教育学の各分野に関する深い「専門性」と広い「学際性」を備えた学識を授け、「国際化」する社会に向けて、高い見識を持って第一線で活躍する研究者・教育者および高度な専門性を備えた職業人を育成することである。とりわけ、修士課程においては、社会学、心理学、教育学分野において研究活動を行う上で必要な基礎的な

研究能力および高度の専門性が求められる職業を担うために必要な能力を養うことを目指している。

大学院社会学研究科教育学専攻は1961（昭和36）年の修士課程開設に始まり、1963（昭和38）年の博士課程設置を経て今日に至っている。本専攻は、教育という関心と視座から広く人間形成に関わる営みについて理論的、歴史のおよび実証的・実験的な方法によって探究する研究者・高度専門職業人を育成することを目的としている。開設以来、本専攻においては教育哲学、教育史、教育心理学、比較教育学といった学問分野を基盤とした学修を通して研究者のみならず高度な専門性を備えた教育者を育成することを目指してきた。教育学部、教育学研究科をもたない総合大学である本学において、本専攻は小規模ながらそれに代わる役割を担ってきたといえる。

本専攻ではディプロマポリシー（修士号を取得するにあたっての要件）を以下のように定めている。

- ・ 高度な専門的知識の獲得
- ・ 理論的、実証的研究を実施することを可能とする専門的技法の獲得
- ・ 学際的に周辺領域へと接続可能な幅広い知識の運用能力の獲得
- ・ 将来にわたって社会的、国際的に貢献できる資質の獲得

（2）教員養成の目標・計画

①大学

慶應義塾では、明治初期から中等教育段階の学校の教師を多く輩出している（「明治二十三年以前における慶應義塾出身教職員の派遣教師一覧」『慶應義塾百年史』付録）。慶應義塾には教員養成の長い歴史があり、戦後は文学部に教職課程が置かれて教員養成がされてきたが、1982（昭和57）年12月に「大学教職課程センター規程」が制定され、翌年6月、三田キャンパスに「教職課程センター」が全学的な組織として開所した。当時、教職課程センターという独立組織によって教員養成を行う大学は他になく、総合大学における教員養成の全学的組織化に踏み出す嚆矢として本学の教員養成はユニークな道を歩んできた。

慶應義塾大学では、教職を志望する学生はそれぞれが所属する各学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいて「精深な学術の理論と応用」や「学理及びその応用」を学ぶ。それと同時に、教職課程の履修を通して他学部、他研究科の教職志望者と出会いながら、多角的な視点から教育というテーマについてともに考究していく。このように本学の教職課程の特徴は、教職を志望する者が各学部、各研究科における各自の専門分野における学問の活動と教職課程での教科や教職に関する探究活動とを表裏一体のかたちで展開しながら統合的に学修するという点に見出せる。

建学の精神や大学の設置理念、さらには上記の学則、ディプロマポリシーを踏まえ、慶應義塾の教職課程においては「深い学術的な専門性をもつとともに「独立自尊」の人格を兼ね備えた自律的な教師」を養成することを目的として掲げている。そして、教科及び教職に関する学術に裏打ちされた専門性と、自他の尊厳を尊重しながら自らの責任のもとで思考や判断、省察を行い、それに基づいて実践を積み重ねていくことのできる資質の育成を本学の教員養成の目標としている。

本学教職課程の特筆すべき特徴として、1991（平成 3）年に教職特別課程を設置し、大学在籍中に教職課程を履修しなかった社会人を対象とした1年間での教員養成を行っている点が挙げられる。この教職特別課程については、当初、慶應義塾大学・大学院の出身者のみを対象としていたが、2006（平成 18）年度からは慶應義塾大学・大学院出身者以外の出願も可能にし、広く門戸

を開いている。

また、2006年度・2007年度に採択された文部科学省教員養成GPプロジェクト「理想の教師への航海日誌<教職ログブック>—教職適性のプロセス参加型アセスメント—」においては、「知識・見識・実行力を備えた自律的な教師」を目指す教師像として掲げ、学生自身を含めた多様な主体による「複眼的なプロセス参加型アセスメント」を軸に総合大学の特色を生かした教員養成を実践的に展開し、教職を志す一人ひとりの学びのプロセスを統合的に支援し中等教育を担う教員としての能力を形成するための学修・教育システムである「教職ログブック」を開発し、それ以来今日に至るまで15年間にわたって活用している。

以上を踏まえ、慶應義塾大学では総合大学のメリットを活かし、中等教育を担う教師の専門性の基礎となる研究能力を培うとともに、幅広い教養や教職に関する深い見識を持ち、かつ専門分野に知悉した教員を輩出すべく、大学全体が丸一となって教職課程の組織的、計画的な運営を推進していく。特に、今回の課程認定の申請との関連でいえば、大学院修士課程での学修によって専修免許状を取得した教員を多く輩出してきたという実績を持つ本学教職課程の特徴に鑑み、専修免許状の課程を一層充実させる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

大学院教育学専攻における教員養成は、本研究科の設置理念の一つである「高度な専門性を備えた職業人の育成」というミッションを踏まえ、中等教育の教員における「教職教養」の基盤となる教育学の専門的な学修を通じて、いずれの免許教科であっても共通して求められる学校教育を担う専門職としての高度な力量を形成することを目標としている。

かねてより、本専攻では高度な研究能力をもつ専門性の高い教員を育成することを重視してきた。いわゆる教職大学院とは異なる「学術大学院」のメリットを活かし、修士修了後に教職への就職を希望する大学院生に対しても、博士課程に進学を希望し研究職を志望するものと区別することなく同一のカリキュラム、指導体制の下で修士学位を授与すると同時に、専修免許状の取得を促してきた。本専攻においては、今後もこのような質の高い水準で高度な研究能力をもつ専門性の高い教員を輩出すべく努力を続けていく。

教育学部を持たない総合大学である本学においては、上述の通り、教職課程センターが全学的な教職課程を統括的に運営しているが、そのメリットを活かし、教職課程認定を受けているすべての学部（文学部、経済学部、法学部、商学部、理工学部、総合政策学部、環境情報学部）や通信教育部の卒業生で、学部では教育学を専攻してこなかったが大学院で専門的に教育学の研究を希望する教職志望者に働きかけ、本専攻への進学を促していく。

特に、本専攻の特徴として、2005年度より修士課程（定員10名）の入試に「現職教員枠」（若干名）を設け、教育学に関する研究活動を通して修士学位と同時に専修免許状を取得しようとする全国の現職教員を積極的に受け入れてきた。原則として中学校と高等学校の教員が対象だが、過去には本専攻の課程の学修によって小学校専修免許状の取得が当該の教育委員会（東京都教育委員会など）によって認められた複数の事例がある。今後はこの「現職教員枠」のさらなる活用を通して、より多くの高度な専門性を身につけた教員養成を積極的に展開する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

大学院社会学研究科教育学専攻ではすでに「国語（中学校・高等学校）」「社会（中学校）」「英語（中学校・高等学校）」「地理・歴史（高等学校）」「公民（高等学校）」の専修免許状の認定を受けているが、今回の申請においては、本学で一種免許状の認定を受けている上記以外

のすべての免許教科に対して申請を行う。これは「教職教養」の基盤となる教育学の専門的な学修を通じて、いずれの免許教科であっても教師が身につけるべき専門職としての高度な力量を培うという本専攻が目指す教員養成の目標を達成するためである。

今回の課程認定の申請を念頭に学則を改正した（2024（令和6）年度施行）。そこでは、上記の教員養成の目標をより鮮明に反映した教育課程を編成するため、従来の「教育哲学」「教育史」「教育心理学」「比較教育学」の四領域に加え、新たな領域として「学校教育学」を設け、その科目群を新設した。これは、より教育実践に近いテーマの研究を通じて専修免許状取得を希望する教員志望者や現職教員のニーズに応えることを企図したカリキュラム改革である。

さらに、これら五領域を横断する科目として、教育の諸問題、諸課題に関する学修を通じて高度専門職としての教職教養の涵養や実践的な力量形成を意図した新科目として「現代教育問題研究」を設けた。学校・家庭・地域の連携、高大接続、教員不足問題といった学校教育に深くかかわる今日的な研究テーマを具体的に掲げた複数の科目を履修することにより、高度専門職に相応しい教育的見識を備えた教員養成が可能になると考えている。

今回の申請は、以上に記した本学における教員養成の目的と計画、またそれに基づく学則改正を踏まえた専修免許状の教職課程（教職に関する科目）の申請である。高度な「教職教養」を身につけることによって、各教科のみならず学校教育全般における実践的な力量を涵養することが目指される。校種、免許教科ごとの設置趣旨は以下の通りである。

○中学校・高等学校「数学」

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ数学科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○中学校・高等学校「理科」

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ理科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○中学校・高等学校「外国語」（ドイツ語）

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ外国語（ドイツ語）科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○中学校・高等学校「外国語」（フランス語）

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ外国語（フランス語）科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○中学校・高等学校「外国語」（中国語）

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ外国語（中国語）科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○高等学校「情報」

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ情報科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○高等学校「商業」

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ商業科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○高等学校「工業」

教職に関する学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ工業科の教員としての力量を教育学の専門的な学修を通して培うことを目的とする。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	大学教職課程センター
目的：	大学における教職課程および教員に対する現職教育にかかわる業務を、全塾的に円滑に運営すること（「慶應義塾大学教職課程センター規程」）。審議事項については、下記「運営方法」にて詳述する。
責任者：	大学教職課程センター所長
構成員（役職・人数）：	所長1名、副所長2名、専任所員8名（専任教員：教授3名、准教授3名、助教1名、訪問教員1名）、学習指導主任1名（専任教員より選任）、学習指導副主任20名（所員、各学部、各研究科、通信教育部選出の学務委員より選任）
運営方法：	<p>本学においては、教職課程及び教員養成にかかわる業務を全塾的に円滑に運営することを目的として設立された教職課程センターを中心に、教職課程認定を受けた各学部、各研究科、通信教育部を統合した「ネットワーク型」の教職課程運営を40年以上にわたって組織的におこなってきた。</p> <p>教職課程センターには、教職課程認定を受けている各学部の学部長、各研究科の委員長、通信教育部長、教職課程センター所長及び副所長から構成される「運営委員会」（年に複数回：適宜開催）と、各学部、各研究科及び通信教育部から選任された代表者となる教員、教職課程センター所長・副所長、教職課程センター専任教員、実務家教員である訪問教員等から構成される「学務委員会」（毎月開催）が組織されている。また、学務委員会の下には各種専門委員会（免許教科ごとの専門委員会、カリキュラム専門委員会など）が設置されている。</p> <p>運営委員会は、以下の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの予算に関する事項 ・学務委員会の発議に基づくセンターの学事及び人事に関する事項 ・センターに関するその他の重要事項 <p>学務委員会は、以下の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の授業科目に関する事項 ・教育実習に関する事項 ・教育職員免許法の特例等に関する法律に基づく体験に関する事項 ・免許状申請に関する事項 ・学校教育学を研究しようとする学生の教育・指導に関する事項 ・教員の現職教育に関する事項 ・学習指導に関する事項 ・調査・研究に関する事項 ・教員養成および教員の現職教育に関する各種研究会、講座等の企画・調整に関する事項 ・各種専門委員会に関する事項 ・顧問の人事に関する事項 ・専任所員の人事に関する事項 ・嘱託所員の人事に関する事項

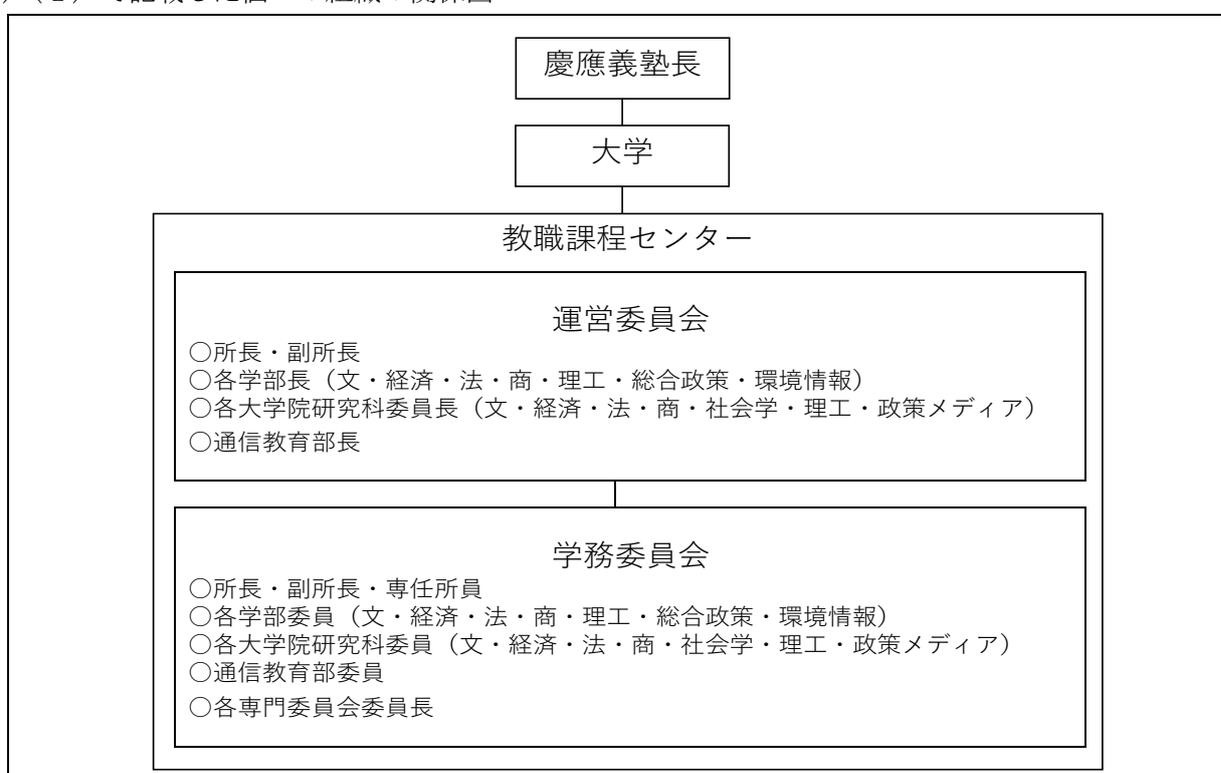
様式第7号イ

- ・兼担所員の人事に関する事項
- ・兼任所員の人事に関する事項
- ・運営委員会の委嘱した事項
- ・その他必要と認める事項

教職課程の運営、とりわけ、教職課程科目を担当する関係教職員間の連携や教職課程教育の計画的な実施に関しては、学務委員会が全学的な紐帯として機能している。教育職員免許法や同施行規則の改定など全学的な対応が必要となる場合には、学務委員会のみならず運営委員会を通じて、大学全体での情報共有等を図っている。

なお、今回の課程認定を申請する大学院社会学研究科教育学専攻からは上記の学務委員が選出されており、その立場から大学全体の教職課程と連携しつつ、専修免許状に関する教職課程という観点から本専攻の運営を主に担っている。また、複数の教職課程センター専任教員（教授職）が本専攻の専任教員（研究科委員）を兼ねており、本専攻における専修免許状の教職課程の運営に関与している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

○教育実習の実施

東京都教育委員会を通じて、都立高等学校、都立中等教育学校、都立高等学校附属中学校、都内公立中学校への教育実習生の受け入れに関する協定を結んでおり、教職課程センター学務委員（学習指導副主任）が実習校を訪問し、実習校と連携しながら実習生の指導や実習校への意見聴取を行っている。また、横浜市教育委員会とも同様の協定を結んでおり、実習校と連携しながら実習生の指導や実習校への意見聴取を行っている。

○介護等体験の実施

様式第7号イ

東京都教育委員会、神奈川県教育委員会を通じて介護等体験（特別支援学校）のための本学教職課程履修生の受け入れが行われている。また、東京都社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会を通じて介護等体験（社会福祉施設）のための本学教職課程履修生の受け入れが行われている。とりわけ、事前指導の時間を2回、事後指導の時間を1回は確保することとし、教育委員会や社会福祉協議会から講師を招いている。

○教育職員免許状一括申請

東京都教育委員会、神奈川県教育委員会に対して教育職員免許状一括申請が行われ、教職課程履修が完了した者に対して免許状が授与されている。

○教員採用説明会の開催

神奈川県や埼玉県の教員採用担当者を招いての採用説明会の実施、東京都や大阪府などからのオンラインによる採用説明会への参加の呼びかけ、その他の都道府県からの説明会への案内を様式第7号ア（2）①に記した「教職ログブック」（オンラインによる教職課程の統合的な教育支援システム）を通して学生に周知することを行っている。

○横浜市大学連携・協働協議会への参画

本学は横浜市大学連携・協働協議会のメンバーとなっており、教員養成や教員研修のあり方をめぐる協議やそれらの実施に対して教職課程を運営する大学として関与することを通して、横浜市教育委員会との連携協力体制の構築を図っている。

○現職教員向け研修講座の実施

東京都港区教育委員会からの依頼に応じて、研修講座を受託事業として企画し運営している。また、その他の教育委員会からの教職課程センター専任教員に対する依頼に応じて、現職の教員に対する研修の仕事を適宜受託している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	よこはま教育実践ボランティア
連携先の調整方法：	学生からの要望に基づいて、慶應義塾大学教職課程センターの担当教員が面談し、活動の意思および注意事項の確認を行い、横浜市教育委員会への登録手続きを行う。その後、学生が自身のスケジュールに応じて希望する活動について申請を行い、受け入れを行う学校長との面談を経て活動に参加する。
具体的な内容：	本学の教職課程で学ぶ学部生・大学院生のうち希望者が、横浜市教育委員会が幹旋する学校の活動にボランティアとして参加する。具体的には、遠足や校外学習・宿泊行事の引率補助、学校行事の補助、日常の教育活動支援や放課後学習のサポートなどを行う。

②

取組名称：	西東京市適応指導教室、フリースペースでの支援
連携先の調整方法：	慶應義塾大学教職課程センターの担当教員が市職員から募集内容などについて説明を受け、適宜、情報交換を行う。
具体的な内容：	学校を休んでいる小中学生に対して、適応指導教室で教科等を教える、体験フリースペースで対応を行う支援活動である。週1～2日程度活動を行い、必要に応じて教職経験者の職員や心理職職員から助言を受ける機会も設けられている。

様式第7号イ

③

取組名称：	神奈川県立大磯高校における「総合的な探究の時間」の支援ボランティア
連携先との調整方法：	慶應義塾大学教職課程センターの担当教員と大磯高校の担当教諭とで募集人員数、希望領域、期間などについて対面やオンライン等で会合をもちながら調整する。
具体的な内容：	教職課程で学ぶ学生・大学院生が、高校1・2年生が取り組む、個人やグループテーマにもとづく探究活動に寄り添って、問いの立て方や研究活動の進め方などをチューター的にアドバイスする。特定曜日の午後が予定されており、総合的な探究の時間での協力に加え、学生の希望に沿って授業参観や現職教員との懇談・交流の機会も設定される。

Ⅲ. 教職指導の状況

学内の教職指導については、教職課程センターが主に担っている。具体的な教職指導の内容については、以下に記す通りである。

教職課程の新規履修あるいは継続的な履修に対しては、教職課程履修案内を作成し、教職課程ガイダンスを開催し、教職課程センター専任教員が指導を行っている。また、教職課程センター専任教員全員が「学習指導」（オフィスアワー）の時間を設定し、教職課程履修者による教職課程に関するあらゆる相談に日常的に応じている。とりわけ、教職課程センター訪問教員（教職経験者の実務家教員）による「就職相談」の時間も定期的に設け、学生のニーズや適性に応じたキャリア支援を行う組織的な体制を整えている。

とりわけ、このキャリア支援に関しては教職課程センターに実務家教員である訪問教員を専任所員として任用し、その教員を中心として私立学校と公立学校の違いの説明など一般的な就職相談、採用試験に関する指導案の作成への助言、面接対策としての模擬面接の実施、模擬授業のための準備などを行っている。また、教職課程センター事務室にて、教員採用に関わる各種資料を学生が閲覧できるように配架するとともに、「教職ログブック」にて求人情報を随時公開している。

このように教職課程センターでは、授業や学習指導の機会等を活用して、学生一人ひとりについて理解を深めるよう努めるとともに、教職の適性の一端である教科の専門的知識の有無については、「教職ログブック」の記録を通してより客観的な把握に努め、個々の学生の指導に活かしている。

また学校の教職員に限らず、広く教育にかかわる識者・実践家の方を講師として招いた学習の機会を積極的に設けている。具体的には、授業内でゲストスピーカーを招くための予算を毎年確保しており、学校の現職教員や地域社会の専門家を招き、今日の学校での実践や、教育の現状に教職志望者が理解を深める機会を積極的に設けている。特に、教科の指導法に関する科目や教職実践演習（中・高）では、積極的に現職教員や教員経験者を講師として招き、現場の実情に即した実践的指導力を高める機会を設けている。授業以外にも、「現職教員と語り合うフォーラム」や「公開研究会」を毎年開催し、現職教員を講師として招き、学校や社会を取り巻く状況について、学生が理解を深める機会を提供している。さらに、現職教員の卒業生と教職課程履修学生の交流として、教職課程センターが主催する「研究交流・懇親会」を本学卒業生の教員・教育関係

様式第7号イ

者から組織される「三田教育会」と共催で毎年実施し、学生が現職教員や教育関係者から現場の生の声を聞く場を提供している。